

令和2年度 第2回南砺市行政改革推進委員会会議録【全文（一部意識）】

1. 開催日時 令和2年10月7日（水） 午後2時30分から午後4時30分
2. 開催場所 南砺市役所 別館3階大ホール
3. 出席者 ○委員12名
長尾治明委員（委員長）、
松本久介委員（副委員長）、須河弘美委員、南田実委員、
真草嶺信義委員、小林加津實委員、澤田清治委員、水口幹夫委員、
松林富子委員、舟岡昭美委員、八幡磨未子委員、坂本希和子委員
○行革推進本部12名
市長（本部長）、齊藤副市長（副本部長）、松本教育長、
上口総務部長、川森総合政策部長、此尾ブランド戦略部長、
窪田ふるさと整備部長、村上教育部長、武部議会事務局長、
井口地域包括医療・ケア部長、柴市民協働部長
○事務局 5名
米澤総務部次長、石崎行革・施設管理課長、
中島行革推進係長、森施設再編係長、谷口主事
4. 欠席者 三谷直樹委員、野原哲二委員、川田將晴委員、石黒公一委員、
島田優平委員、須河紗也子委員
5. 傍聴者 なし
6. 協議事項
1) 第2次南砺市公共施設再編計画改訂方針について

報告事項

- 1) 公共施設に関する市民アンケート調査結果（速報）
- 2) 第三セクター改革プランに係る経営状況報告
および改革実施計画進捗状況に係る点検・評価（令和元年度）について
- 3) 公共施設利用に係る受益者負担の適正化基準の見直しについて
- 4) 令和元年度行政評価（施策・事務事業マネジメントシート）の公表について

○開会 午後2時30分

【総務部次長】

本日進行を務めます総務部次長の米澤でございます。どうぞよろしく願いいたします。
これからは座って進行させていただきます。
ここで委員長からご挨拶をいただきたいと思っております。

【委員長】

開会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

季節の方も秋間近、段々紅葉の季節に近づいています。大学の方も、10月から後期授業が始まり前期のリモート授業から対面授業が中心になってきております。また一方では、知事

選の選挙運動も本格的な戦いを迎えており、マスコミの報道内容も熾烈を帯びてきています。できれば、各候補者の考え方や政策の違いを分かるように、報道して頂けると候補者選の参考になると思います。

さてこれからの自治体においては、人口減少と相俟って税収もどんどん減少していきます。その中で自治体をどのように運営していくかと考えた場合、今回の選挙においてもひとつのテーマになっているかと思いますが、お互いに助け合って連携していくという考え方、これは今後もっと重要になるのではないかと考えております。お互いの資産、お互いの機能をお互いに使い合って、住民のためにどのような自治サービスを展開していくかと考えていくことが、これからのマネジメントのあり方ではないかと思えます。

南砺市では、小規模多機能自治という素晴らしいコンセプトがもう既に動き始めています。この小規模多機能自治は大きな意味で連携を表現しており、お互いに協力して、市の目指す方向をみんなで頑張ってやっていきたいと思います。その意味において、小規模多機能自治はまさに連携という言葉をもとに具体的などのように展開していくかというひとつの考え方を示していると言えます。連携という概念は大学の授業においても、いろいろな機会を設けて、学生たちに考え方を実際のケースワークを通して勉強をさせているところです。県は各市町村とどのように連携して、また各市町村においては、行政間、それから住民と企業も含めて、お互いにどのように協力し合って、暮らしやすい街、いい街にしていくかということが重要な課題となっています。そのためのベースとして、お互いに情報を共有化しておくことが前提となってきます。住民一人一人、企業、それから自治体職員の皆様も共通した情報を持っておられれば、速やかに迅速に動くことができると思います。情報の共有化についてはこれから5G、6Gという時代を迎えるわけですから、今後、施設の整備とともに必要不可欠なシステムとして、自治体においても使われていくことになると思います。

ところで、前回かなり議論が紛糾したところもありましたが、このことは皆さんがそれぞれ真剣に考えておられる証でもあり、いろいろな意見や思いが出されて結果的には有意義な議論ができたのではないかと考えています。お互いに意見をしっかりと出し合って、決まったことについては、着実に前に進んでいくという姿勢が、これからの議論においても必要になってくると思います。今日も、前回の施設再編改訂方針について引き続き議論をお願いすると共に、新たな議題も4つほど含まれていますので、今回も忌憚のない意見を積極的に出していきたいと思えます。

今日も少し時間がかかるかと思いますが、お互いに考えていることや、こうした方がいいと思うことについて、前向きなご意見をどんどん出していただいで、これからの政策に反映していきたいと考えています。今後の議事進行に関しまして、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

少し長くなりましたが、挨拶は以上とさせていただきます。

【総務部次長】

ありがとうございました。

続きまして、南砺市行政改革推進本部長であります市長よりご挨拶を申し上げます。

【市長】

皆さんこんにちは。大変お忙しいところ、お集まりいただきまして誠にありがとうございます。本当に急に涼しくなりまして、秋めいてまいりましたけれども、台風14号が今、日本の方に向かってきているということで、今週末あたりまた少し心配をしておりますが、災害がないように、また何かあってもしっかりと対応していかなければならないというふうに思っております。今日、行政改革推進委員会の第2回目となるわけですが、皆様からいろいろと、前回含めてご議論いただきましたが、今日は第2次南砺市公共施設再編計画改訂方針をまず協議をいただきまして、あと4点については報告事項のアンケート結果とか、今までのマネジメントシートの公開する前に、まずは皆様方にご説明をするという報告事項となっておりますので、このあたりまたよろしくお願いをいたします。前回8月4日にこの委員会が開催されまして2ヶ月が経過しております。前回公共施設再編計画改訂方針案について、学校のあり方等については、行政改革からの視点だけではなく、教育のあり方を踏まえて検討すべきというご意見をいただいております。先週の水曜日9月30日に、南砺市立学校のあり方検討委員会を、富山国際大学の松山准教授やPTA代表者の皆さんにお集まりをいただきまして、開催をさせていただきました。

今後4回の開催を予定しております。今年度中に学校のあり方について提言をいただく予定としておりますので、提言をお受けしたらその内容につきまして、本委員会にも資料提供させていただきたいと思っておりますのでご了承のほどよろしくお願いをいたします。また公共施設再編については、総論賛成各論反対ということで、難しいところもあるわけですが、今後の南砺市の人口推計をまた財政の見通し等を考えると確実に進めていかなければならない課題でございます。

本日公共施設再編に関するアンケート結果を少しまとめてきましたので速報値でございますが、ご報告をさせていただきたいと思っております。概ね市民の皆様には、私どもの考えを理解していただいているように思います。本委員会からの意見も踏まえて、今後、個別施設の再編に向けた具体的な作業に入りたいと考えておりますので慎重にご協議をお願い申し上げます。またそのあと先ほど言いましたように報告事項が4点ございます。第三セクター改革プランに係る経営状況報告および改革プランの進捗状況に係る点検評価、これは令和元年度でございます。あと公共施設の利用料金の見直しを行う公共施設に係る受益者負担の適正化基準の見直しの現状報告、また総合計画の最終評価について、これは行政評価でございますが、施策と事務事業マネジメントシートの公表についてもご説明をさせていただきたいと思っております。ちょうど今、令和3年度の予算編成がスタートを切りました。我々としては、絞るところは絞り、削るところは削らなければなりません、必要などころについては、しっかり予算が回せるように取り組んでいかなければならないと思っております。特にコロナに対する対応は感染の防止と、地域経済を含めてですが、コロナに打ち勝つということでしっかり予算を組まなければなりませんし、子供たちの教育環境とか健康、また医療だとか、福祉、こういったところについてはしっかり事業を広げていかなければなりません。そういった中で先ほど委員長のお話にありましたように、住民の皆さんのまちづくり協議会、小規模多機能自治等々が発足をして、3年目に入るといってございまして、その推進を更に市としても後押しをさせていただいて、行政と住民の皆さんと一緒に、地域で暮らすための安全安心の保障でございますが、この価値を、この地に暮らす価値を皆で発見できるようなそういうまちづくりにしていかなければならないと、このように思っております。

結びになりますが、行政改革の今後一層の進展、推進に向け、委員の皆様には、本日の議事につきまして、いろいろな視点からご意見をいただき、また慎重にご審議をいただきますことをお願い申し上げます。私からのご挨拶をさせていただきます。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

(資料確認)

【委員長】

ではこれから議事を進行していきたいと思ひます。皆様方のご協力の程、よろしくお願ひします。では協議事項1になりますが、第2次南砺市公共施設再編計画改訂方針について、これは私の方から説明させていただいて、後程、事務局の方から補足説明をさせていただきます。それから意見交換の場は説明の後に設けますので、質問等は、その時にお願ひしたいと思ひます。では、資料1、見出しとして委員長資料第2次南砺市公共施設再編計画改訂経過報告という見出しがついている資料を見ていただきたいと思ひます。このタイトルにしたのは前回、皆さん方から、いろいろなご意見をいただき、どういうところでご理解に至っていないのか分かるように流れを整理してみました。委員メンバーは13人が新しいスタッフとして交代しています。その意味においては、前メンバーとの間において、どのような議論を行ってきたかについて、詳細に知りたいという意見もあるかもしれませんが、これに関してあまり詳しくまた説明していきますと、戻るような形になりますので、ポイントを絞って私の方から大きな流れを説明させていただきたいと思ひます。まず再編計画の出発点ですが、第2次南砺市公共施設再編計画改訂方針検討委員会が発足して、この委員会において、令和元年9月から5回にわたって協議がなされてきました。5回のまとめが、いわゆる下の行になります。第2次南砺市公共施設再編計画改訂提言書と、このようなタイトルで提言として、まとめていただいております。この提言に関しては、高山委員長の下で整理、まとめられ、1月30日に市長に提出という経緯になっております。これが添付1に示す資料です。この中に本文は入っていませんが、この提言書の中で今後、重要な意味を持つてくる内容、それが3ページという数字がある下の方の四角に濃い黒い枠で囲いがあります。また、資料1のところにおいては、網掛けが掛かっている部分です。どちらを見ていただいても結構ですが、提言書では今後最終的な保有規模、具体的な施設を決定する際には、施設とする行政サービスの地域への貢献度や、市が目指すべき施策、地域の実情等も踏まえて、将来世代の子供たちにより良い南砺市を残せるよう、検討いただければ幸いです。これは提言書の最後の部分を抜粋した内容になります。これが原案になって、この後、推進本部会議等で見直し、修正を行ってきていると思ひます。その修正に関して、その理由、あるいは根拠となっているのが、この改訂方針検討委員会の初めの部分、今読み上げた文言が理由根拠になっているということです。私自身も普通提言書と言われると、それで最後というか、確定されたものであると、一般的には受けとめやすいのですが、網掛けの部分に書いてあるように地域の実情等を踏まえて、より良い南砺市を残せるよう今後も修正検討していただければ幸いです。第9回推進本部の会議令和2年1月8日、第10回推進本部会議1月30日、第11回推進本部会議2月7日、第12回推進本部会議2月14日の4回の会議において協議され、そこで検討が行われ、市の政策に反映がなされており、部分的に数値変更が提言書以降、生じてきているということです。その根拠等に関しては、配布資料を見ていただければ、先ほどの

添付資料の次のページです。施設分類ごとの保有すべき施設数が表になった数値と、それから根拠が右側に書かれています。なぜ数値がこのように変わったかは根拠のところに示されています。これは4回の会議の情報が根拠になっているということです。それについては添付2を参照してください。

それから委員会になりますが、令和元年度第4回南砺市行政改革推進委員会、これが令和2年2月25日に開催されております。これは旧メンバーで開催された会議になります。この時に配布された資料としてその下にありますが、報告事項で市が事務局を担っている団体事務の移管について、それから協議事項、第2次南砺市公共施設再編計画改訂方針について資料2～4ということです。この委員会において出された今後重視して考えておかなければいけない意見として矢印の文言になります。委員会から5G等デジタル技術革新の項目や他の施設への複合化の表記について修正するよう意見がありました。この意見を踏まえ今後、施設の活動を決める際に考慮していくと、そのまとめたものが添付3の資料ということになります。3番目として、コロナ禍で説明会、地元住民に対する説明会ができないで来ていましたが、平、井口において、6月19日午後7時から第2次南砺市公共施設再編計画改訂方針の原案についてご説明を行い、意見交換を行っています。それが添付4になります。裏になりますが、8月4日に新メンバーで第1回行政改革推進委員会を開催したところです。本来なら、その委員会で答申文を提出できるようにいろいろなご意見をいただきましたのですが、今、経過を説明してきましたように、数値変更が部分的になされていましたので、これがいつどのように修正されたのかという質問が出され議論が中断してしまいました。

冒頭にも申しましたが、今回、新メンバー13人が新たに委員として入られました。この方々にとっては、8月4日に議論した内容は十分ご理解できなかった点が多々あったのではないかと推察します。また1回目において答申に近いような意見を求めるのかという疑義も出されました。それで、これ以上議論しても同じ繰り返しになるのではないかと思います。前回は議論を中断して、今回に再度議論を回した次第です。また前回は他の議題もありましたので、次の議題に移行し審議を進めさせていただきました。

従って本日の委員会では、私が作成した資料について説明させていただき、速やかに答申という形へ持っていけるように努力をしていきたいと考えています。資料に関しては重要な資料については、添付という形で番号が振ってありますから、その資料を見ていただければ、どこでどう数値が変化して、それからその根拠が一番右側に説明されていますので、それを読んでいただければその変更理由もお分かりいただけると思います。それでもわかりづらいという場合は、今日ご意見を出していただければ、それについて事務局から補足説明をしていただいで進めていければと思っています。前回の委員会で私が8月の審議会の流れを整理してみるということで、お預かりをしていましたので、それに対する回答として、資料1を今日提示させていただきました。これに関して質問、あるいは事務局の方からこの点を説明いただきたいということがあれば、挙手の上、意見を言っていただければと思います。

私からの説明は以上で終わらせていただきます。

【A委員】

委員長から経過などについて市から説明などを受けて資料が出ています。

私が前回も申し上げたのは、昨年9月から5回にわたって大学の高山先生を委員長にして開催した委員会において精力的にすべての建物の耐用年数などを考慮し将来の人口推計などを考えながら1月30日に答申をいたしました。私も副委員長をやっていました。この資料

にもありますように1の下の方に、行政側としては1月8日に本部会議をした、1月30日ってというのは答申の日ですね。その日の夕方か夜か知りませんがやられていたのかもしれませんが。そして2月7日、2月14日と答申からたった2週間の間に数字が全面的に入れ替わっているわけですね。私は、我々がこれだけまじめに方針を検討し答申したわけですから、例えば住民に対する説明であるとか、パブリックコメントであるとか、議会に対する説明については答申を受けてなされるものだと思っていました。そしてパブリックコメントや議会の意見などを聞いた上で内部において本部会議を開催し、市営住宅や保育園といった個別施設の意見を聞きながら練りに練って内部で検討した結果の当局の案というのはその後出てくるのが筋だと思います。そうでなくて、2月14日に書き換えてしまって、1月30日の提言はどこに行ったか分からないような内容になってしまったというのが私の思いであります。それは、当局としては、どうしてもそうしかただったのでしょう。それは構わないですが、ここにきて当初は義務教育学校を来年の4月からでもスタートさせたいという話が、議会の反対もあって、2年間先送りになったということです。しかも、先に市長からのご挨拶にもあったが、市立学校のありかた検討委員会が先日からスタートしたということです。今、我々に承認してほしいという将来は義務教育学校をこうするという案を今からあり方検討会をするということでしょう。その結果はまだ分からないのです。小さい義務教育学校を残したって仕方がないから子供の減った学校から順次、統廃合をしていこうという結論になるかもしれないわけです。

【市長】

令和3年4月から開校することには変わりはありません。議論が混乱することはやめていただきたい。

【A委員】

特認校として市全域から人を集めることはやめるということでしょう。それを義務教育学校と呼ぶのか私は分かりません。義務教育学校の定義も富山市の言っているものと月とスポンほど違う様に思えます。井口で義務教育学校をするのにどれほどの意味があるのか分かりません。30年後に必ずしも8つの地域に学校を残すのはほぼ不可能だというのが我々の提言だったのに、何が何でも義務教育学校で8つ残すのというのが、学校のあり方検討会と我々が今決めようとしている方針案がどうリンクするのでしょうか。全くまたまた矛盾が拡大するだけではないかと私は心配をしています。

【B委員】

私は今日、長尾先生お取りまとめの資料を拝見してようやく胸にストンと落ちるところもありました。行政改革推進本部会議やA委員が出席されていた検討委員会には出席していないので熱量は分かりませんが、この資料にありますように提言書が出されて、その中に推進本部会議で見直ししても構わないという結論を出されたと、それを受けて市の方では行革推進本部会議で検討なさった。それは丸投げしているわけではなくて、ただし提言と異なる判断をする際は十分な説明が必要だよということだと思います。その点今日の長尾先生作成の資料を読むと丁寧な説明がなされていたものと理解しました。

添付1～4を順に見ていきますとその時々でどうして変わったのか私にはよく分かる気がいたします。先ほど市長のお話でもありましたように学校については別組織で議論が始まった

ということでした。私は前回の会議でも申し上げましたが、学校とか保育所についてはむしろそちらの意見を最優先すべきだと。こちらの行革の会議でこういう意見が出たというのも十分認識はいただきたいですけども専門の組織での議論を最優先すべきではないかというのが私の意見でございます。その点、この学校についてはこの委員会で十分議論したのちに専門の組織で検討されるということで安堵しております。かくなる上は保育所、福祉介護施設につきましてもこちらの議論と専門の組織の意見をよく擦り合わせなされて市としての立場を決められるのがきちんとした流れなのではないかと思っております。以上です。

【C委員】

関連して申し上げます。

焦点としては小学校、中学校、義務教育学校をどう考えるかというものですよね。もともとこの委員会というのは公共施設再編計画を議論する会だと認識しています。その中に教育の根本に関わるような義務教育学校を入れるというのが、まるで再編計画に付随した問題として出されるというのが順番は逆だろうと思っております。市長が言われた学校あり方検討委員会の視点からも考えるとのことでしたが、私は、今、B委員が述べられたようにむしろこちら（学校のあり方検討）が基盤で教育のあり方がどうあるべきかが決まればそれに応じた施設のあり方が教育に関しては決まってくるのだと思っております。庁舎のあり方などについてはこの委員会で検討すればいいと思っておりますが。教育がどうあるべきかを優先させてそれに沿った施設再編を考えるとといったことをやらないといけないのではないですか。義務教育学校を前提にして、この数になりますよとこの会議でするのは確かに少し理解しがたいです。

【委員長】

どうでしょうか。他の委員の方のご意見は。

【D委員】

私、前回も申し上げたと思うのですが、公共施設の再編の本来のスタートは人口減少と財政の問題からじゃないかと自分なりにそう理解しているのです。ただ今、先ほどからも議論ありますが、教育の問題や福祉の問題は、そういう切り口が全てとして答えを出す問題じゃないということで、確か前に幾度も申し上げたと思っております。今こちらででたように、本当に南砺市の教育なり福祉をどのように考えてやっていくのかと考えた上で例えば財政なり人口減少を含めてどういうふうにしたら一番いいかということを考えていかないと財政と人口面だけを考えて進めていくと色々な問題がでてくるのではないかと思っております。

【A委員】

学校問題は非常に内部の問題だから、そこはそこで専門的な検討が必要だということなのだと思います。私が言いたいのは、小さな小中は井口とか利賀などありますが、そこはギリギリまで小学校はなるべく残し、百歩譲って複式学級になってもいいから残してくれという住民の要望なら、私はそれをしてあげればいいと思っております。ただし、中学校はそういうわけにはいかないでしょう。小中を分離して考えるとといった形になると、義務教育学校、8地区に残すというのは、それとは大きく矛盾するわけですよね。そこが私は難しいところだと思っております。でも、8つとも義務教育学校で残すと言い切られるところに、この混乱と矛盾がどんどんどんどん拡大してしまうという心配をしています。我々、公共施設再編計画改訂方

針検討委員会では、小中分離で、小学校はギリギリまで残してあげようじゃないか、だけど中学校はそんな生徒が4人、5人しかいないような学校を中学と呼んでいいのかという話です。私はやっぱり富山市の森市長がおっしゃるように、中学校は最低2クラスないと教員の確保、専門的知識を持った教員の確保が困難だから順次統合しながら、子供たちに質の高い教育を与えていくという意見に私は全く同感なのです。小中を一本化して将来ずっと残すという案は、私は立ち行かなくなるのではないかというのが、検討委員会のときも、全員一致でそれを決めたところなのです。それが義務教育学校をするのだという、南砺市の方針とで矛盾が拡大していくと心配をしているという意味なのです。小林さんの言うように、お金がないから箱ものをいくつ減らすかという話と、混同しているわけではありません。井口や利賀の小学校について早くつぶしてしまいなさいとは誰も言っていません。ギリギリまで頑張る、だけでも中学校についてはちゃんとしたところで学ばせてあげたいというのが、我々が書いた絵でありまして、誤解のないようにしていただきたいです。

【E委員】

今ほどA委員からお話であったように、私も例えば中学校で、人数が少ないと、それなりのスポーツのクラブみたいな活動ができません。やはりある程度、サッカーとか野球とかのようなことを、中学校の時から活動できるような人数にしておかないといけないと思うのです。確かに小学校は、仕方ないとしても、中学校はある程度の人数を揃えた学校に私はされるべきだと思います。

【委員長】

だんだん個別具体的な施設内容の意見交換になってきていますが、再編計画の改訂の答申文においては、教育施設は8つの義務教育学校として残すべきだという議論ではなくて、また、福祉施設とか介護施設についても、個別施設の機能等の観点から残すべき施設の議論ではなくて、当初の南砺市公共施設の総面積50%削減方針で検討した場合、各保有すべき施設数は現案で良いか否かを答申書として求められていることだと言えます。今、議論されている内容は、今後検討されて個別具体的な施設の段階で修正されるかもしれません。それは当然の考え方ではないかと思えます。いわゆるここで完璧な答えをだすということは、各委員の皆様にとっても責任が重く、決めづらい部分だと考えます。今後も、出発点となっている再編計画改訂提言書に基づいて、今日の会議に出ているような意見も今後の検討段階において、このような視点からも検討して欲しいとか、数値に関わる理由・根拠等も取り上げられて検討がなされていくであろうし、実際の個別施設そのものを考える場合においても、目標とする面積、施設数に近づくように検討していくことになると思います。今出ているような意見は非常に重要な点だと思いますが、残すべき個別施設単位ごとに議論をしていくと、他の公民館とか、スポーツ施設などは全体の目標から考えるとどうしたらいいかということになります。いずれにせよ、提言書で書かれている考え方、あるいは推進本部会議で変更されている根拠理由、それらを踏まえて見直していく場合、抛り所が必要になってきます。今後、各委員の皆様さまから委員会の都度でも結構ですし、考えられたことをメールなりFAXで推進本部会議まで提出していただければ、このような意見が委員会の後あって、このように考慮して今後の検討材料に反映することができましたということになります。そうして、柔軟に対応していかないとなかなか目標の公共施設の面積5割減達成というのは難し

い。いろいろな数値設定が考えられるが、基本とすべきものは言うまでもなく、A委員さんも積極的に5回の会議に参加され、まとめていただいている提言書を手掛かりに、より精度の高いものへとレベルアップを図っていかねばならないと考えます。

【A委員】

状況が一変しているのですよ、先日ようやく学校のあり方検討委員会がスタートしたでしょう。当初はその予定はしてなかったというのに関わらずです。議会の反対などの影響だと思われれます。検討し直すとなった場合、義務教育学校という考え方そのものを否定されるかもしれない、またはみんな賛成するかもしれません。それは分かりません。今の案の中には、全て学校のことだけ書いてあるわけじゃなくて、市営住宅の話からスポーツ施設からあらゆるものの案だけれど、そういった点についてはあまり異論がでないと思いますから、それだけなら賛成して決めてもいいが、学校、保育園は大きく議論が当時、予定してなかったタイムスケジュールで、あり方検討委員会を立ち上げたこの段階で、ここで採決するべきでしょうか。柔軟に柔軟にと委員長はおっしゃいますが柔軟にというのはどういうことなのか私には分かりません。

【総務部長】

それでは私の方からご説明をさせていただきます。まず検討委員会、この改訂方針検討委員会から、今日にいたった経緯については先ほど委員長のおまとめいただいたレポートの方でご確認をいただけたかと思えます。様々な過程を経ていろいろな方々の意見を聞きながら進めてきたということです。ですので、特に先ほど学校の話が少し出てきておりましたが、この私どもの改訂方針の中には、別個にあるあり方検討委員会を設けて、そこの意見を参考にするということになっています。今年度ももう半ばに差し掛かってまいりましたので、そういったような作業も進めていかなければならないということでスタートをしておりますので、ある意味この形、方針の形に則った中で今議論が進んでいっておるということでご理解をいただければと思います。当然E委員さんのおっしゃったようなことでありますとか、D委員さんのおっしゃったような意見は当然その中で議論がなされてきておりますししていくものだろうと理解しております。今お決めいただきたいのはこの改訂方針がこれでいいかどうかということです。先ほどのB委員からご意見いただいたように、学校ばかりではなくて、保育園であったり、福祉施設だったりそういったところも、専門家の意見を聞くような場を設けたらどうかというのは、この方針をお認めいただくときの一つの条件、答申のときの条件として付帯いただくという方法も一つあるのではないかなと思います。私もこのとおり、今やっていく方針として、この道筋で、どの施設をどうしていくかというのを、検討に入っていくわけでありますが、その過程の中でこういったことにもっと注意してやるとか、こういう取り組みを進めていけとかという、ご異論があって何かをまとめていただければ、今日、この会議の結果としていいのではないかなと理解しております。

【教育長】

南砺市の教育は、平成28年の市の方針でも、実は30年後に8つの小学校と中学校を残すという方向で平成28年に議会で認めてもらいながら、各学校大規模改修などをしながら、地域を基盤にした一貫した教育をやってきています。これを続けていこうと思います。新し

く義務教育学校ではなくてずっと地域を基盤に、旧町を基盤に小中が一緒になってやっていく教育をずっとこれからもやっていく方向で誰1人取り残さない町であれ村であれ、その規模にとらわれず、先ほどA委員が言われたように、その地域の人が一番子供を考えておられるのだから、それを基にした教育をやるということです。それで急に義務教育学校が出てきたのは、行革の方から、面積を半分にしないと、市が破綻するということですよね。このことを聞いたときに、もちろん一つの方法は統合するという方法もあるだろう。しかしながら、僕のところにかかってきた電話は中学校2つというけど、どこどこを残すのか、城端残らないだろうというような声がいっぱい聞こえるのですよね。なんていうか、今、地域で一貫したことをやろうと思っているときに、もう残すところばかりに目がいってしまって、ますます今やろうとしていることと反対になるなと思いました。面積を半分にする方法ここは統合という方法、もあるけれども、義務教育学校という方向もあるのだと、それから、先ほど言われたように中学校の学級2つが必要だというのは、いろんな教科があって、一つ一つでは全ての教科が揃わないからなのですね。それを義務教育学校にすると、小学校に小中の免許を持った先生をいっぱい揃えて、それぞれ工夫すれば、小学校の6人の先生と合わせれば、小中もきちんと勉強をさせる方法もあるということも考えられるのです。それでこの方向としたわけです。ただ、今、あり方検討会ということで立ち上げながら、今、教育委員会の案としては全部義務教育学校で突っ走るそんなことは思っておりません。とにかく、今、地域を基盤にした教育をやっていくのだと、そして市のいろいろな教育行政も5年ごとに修正を加えるので、この学校のあり方検討委員会も5年ごとに見直ししながら、しかもそこにそのときそのときの若い保護者とか、指導に当たっておられる先生を中心にして、委員長が言われたように、修正を加えながらやっていきたいと思っております。ただ、重要なことは、今、地域を基盤に、地域と小中学校PTAは一緒になった教育をやる今いい条件が整っているのだから、この方向で進めたいわけでありまして。一応そういうことで、絶対これにしようとか、決めたいぞということは思っておりません。しかし目標として、今やろうとしていることを精一杯やって、子供も親も住みよい、南砺市にしたいというのが、教育委員会の考えであります。どうかよろしくお願いいたします。

【委員長】

A委員、何かありますか？

【A委員】

義務教育学校のあり方検討会と今回の我々が決めるものはどのようにリンクするのですか？

【行革・施設管理課長】

この改訂の方針の考え方の中にも書いてあり、部長も申し上げましたがあり方検討から提言が出されれば当然計画を修正せざるを得ない場合もあるかと思っておりますので、先ほどB委員さんが言われたように、そちらで考えたものをもとにこちらを修正するそれを提言の中に含めていただければと思います。

【A委員】

我々が再編方針検討委員会の5回の議論の中で、本当に25年後の姿を想定してプランを作るように言われたときに委員の皆は、25年の30年後のことは中々読みにくいという声がありました。今の教育長が言われるように、5年ごとに見直すということなら、こちらこんなに苦労して作る必要があったのでしょうか。将来的に井口は子供が生まれたり、生まれなかつたりする地域に変わってくるだろう、利賀もそうなるだろうと考えました。それで、どうするかということを一生涯懸命考えました。想定すれば、人口推計で福祉計画の中には、0歳から4歳は、10年後にこうなる、10年後こうなる30年後こうなるとはっきり書いてあるじゃないですか、あれによると子供が生まれたり生まれなかつたりするのです。だから、5年ごとに見直すなら、高山先生に委員長になっていただいた案を出して、それを5年ごとに見直すっていうのなら分かるが、8つの義務教育学校を残すという大方針を掲げているから、混乱が拡大していると考えています。挙句の果てにあり方検討会を今から立ち上げるということになりました。我々の案だったら、そんなことにはならなかったわけです。話がどんどん変わってしまうから、どうなんかなということですよ。

【総務部長】

A委員の入っていただいた、再編方針検討委員会で、ある時高山委員長さんがおっしゃった言葉に、委員の皆さんが、なかなか私たちがこれだけのことを決めてと言われても、荷が重すぎるといふご意見が多々ありました。なかなか委員会が進みませんでした。そのときに委員長がおっしゃったのは、やはり「べき議論」をしていこうよということですよ。皆さんに、今日お配りしてあるものの3ページの上のもの。答申の文章の提言の文章の上の方ですね、最後4行を囲ってありますが、その上の5行は非常に大事な部分でもあります。いろいろな与えられた情報の中から、今考えられる将来のあるべき姿、そういう「べき議論」をしていこうと。だからこういうすべき機能のあるべき規模を提言としてまとめていこうということでした。だから、それをまとめたものを、また市としてはいろんな都合とか、そんな状況を見て、やっぱり変更あり得るよというようなところが、その下の方に書いてあるわけです。A委員がその提言したものと今回どうなのかという、おっしゃったことについては、提言は、「べき議論」として私どもは議論されたものとして受けとめて、それを私どもなりに議論をして、市民の皆さんの意見も聞いて、議会にもお示しをして、今回こういった方針でいこうということになっております。先ほど申し上げたように学校の方は、あり方検討委員会を設けて、そこでの意見を参考にしていこうというのが学校のあり方の25年先を目指す上での今回の方針の結論の部分です。そういった位置づけでご理解をいただければと思います。その方針にのっとって、今あり方検討委員会が進みだしたということになっておりますので、そういうご理解をいただければどうかと思いますが、でもこの中ではちょっと足りないよというのは先ほどのB委員のご意見のように、他のことももっと専門家の意見を聞く必要があるのではないですかという提言は、今度いただく答申の中に付帯事項として分類されればいいのかと思います。

【委員長】

このまま平行線を辿っていたら時間の無駄になります。
方向性についてすべての方が納得いくような結論を出すのは中々難しいことだと思います。今、意見が出ている施設、行政が保有すべき基盤施設、小学校や中学校、介護関係の施設というのは各委員の皆さんのお声を聴いていると別途落ち着いてしっかり議論をしていくべき

ではないかということだと思います。他の施設については、提言書に案として示されていると思います。これについては今日承認をいただいて、今後その数値を目標に検討を進めていって、考え方とか数値を見直すということになれば、その時に修正していくという考え方はどうでしょうか。今回の数値目標がすべて間違っているというわけではないと思います。小中学校については別途議論を行い、それ以外の施設についてはこの原案で進めていくという方針で答申文を作成するのはいかがでしょうか。数値設定がすべてだめだということになると個別施設について検討もできなくなります。異議のない施設については進める、異議のあった施設については別途検討委員会を設けて進めるなら、そのように進めていけばよいと思います。進められるところは進めていくというやり方はどうでしょうか。委員の皆さんにどれがよくてどれがダメかといったアンケートを取るのはどうでしょうか。

【市長】

皆さん、専門的なところは専門委員会できちっと議論してくださいということをお願いして、それで今回皆さんに、この答申が正式に答申ではないのですがあり方検討委員会で進めさせてくださいということで、9月30日からスタートしているということなので、今のことについては、これはOKでこれがダメだとするのではなくて、やっぱり答申の中に、そういういくつかのところについては、専門の検討委員会の中でまた検討してくださいという部分を入れていただくというほうがよいのではないかと思います。

そういう形に答申をいただくということが、文面を見て我々はしっかりと取り組んでいくということに繋げていきたいというふうに思いますのでそのあたり、いかがでしょうか。

【委員長】

そういう方向ですが、委員の皆さんがどういった施設について別途検討委員会を設置したらいいと考えていらっしゃるか確認をするためにアンケート方式を提案しました。

市長さんの今のご意見はまず、本委員会として答申として市に回答していただいたらどうかという趣旨の発言だと思います。提出するという方向でどうかというのが市長のご意見かと思いますが、私としてはワンステップを挟んだらどうかという意見です。少し日数は掛かってしまいますが。

今、発言して頂いた市長さんのご要望に応えるなら、この場で、教育関係と福祉、介護に関連する施設については別途委員会でしっかり議論をしてほしいという付帯事項を付記して、答申文として作成することを決めていただければ、答申文は作成できると思います。それでよろしいでしょうか。

ではそのように作成させていただきます。公共施設に関しましては以上とさせていただきます。

では、報告事項1の公共施設に関する市民アンケート調査結果速報について事務局から説明をお願いいたします。

(事務局からの説明)

【委員長】

ありがとうございました。何かご質問、ご意見等ございませんでしょうか？

この結果に関しては、要約版とか市民に配布されるのでしょうか。

【行革・施設管理課長】

今のところは、この結果だけをもって配布することは予定していません。

【委員長】

クロス集計とか年代別集計はしてもらえるのですか？

【行革・施設管理課長】

その集計につきましては資料2の別冊の方に記載させていただいております。先ほど説明では申し上げませんでした。受益者負担の関係につきましては、比較的若い方については賛同いただいております。50代以上については賛同いただけていないという結果です。そういったことにつきましては、別冊をご覧くださいと思います。

【委員長】

この回答を見ていて、施設の建て替えとか管理については民間の資金やノウハウを活用するところがあるが、これが7割も占めていることは、実際、南砺市、あるいは南砺市以外のところで、このような業者がこれほど多数実際にいるのか、現状を考えると現状を反映した回答のように思えない気もします。民間のノウハウを使って実施するのは、当たり前ですが、例えばPFIを使って実施するとか、もう少し具体性がないと民間の活用は難しいのではないのでしょうか。意見としては民間がやってくれるのであれば民間にやってもらえれば、ベストだと思います。

【市長】

具体的な事例として、「クライミングセンター」とか「めんめん館」とか民間の人が入っておりますのでそういったイメージがあるのではないかと思います。

【委員長】

背景にはそういう事例があるということですね。

はい、わかりました。何か他にご意見ございませんか。

【F委員】

速報値とありますが、今後こういった形でされていく予定ですか。

【行革・施設管理課長】

最終的な数値の確認まで間に合わなかったため速報と付けさせていただきました。今後最終版を出す予定ですが大きくは変わらない予定です。優先度が低いから全部いらないということではなくてアンケートの数値を参考にしながら、どの施設を残すか参考に使ってもらいたいと考えています。

【委員長】

よろしいでしょうか？他にご質問ご意見ないようですから、報告事項2に移ります。第三セクター改革プランに関わる経営状況報告について、まず説明をお願いしたいと思います。

(事務局からの説明)

【委員長】

ありがとうございました。何かご質問、ご意見等ありますでしょうか。

【B委員】

確認だけさせていただきたいのですが、一番右端の点検評価というのはつまり所管課からそれぞれの第三セクターに対して改善を求めるなど、ご尽力をお願いしているということですよ。結構真っ黒な箇所が多いのですが10年間の計画とおっしゃったかと思うのですけれども、これ、10年間だかの計画で白くなる見込みがなかったらどうなるのでしょうか。

【行革・施設管理課長】

当然白くならないとゼロになりませんので、それぞれ状況は違いますが、それぞれに一生懸命取り組んでもらっている状況です。ただ黒が改善されなければ、どこかで事業をやめていただかないといけなくなると思います。

【委員長】

点検評価の一番上にあります経営、健全化計画実行に係る委託費用を具体的にいいますと、どのような内容になりますか。

【行革・施設管理課長】

この貸付を行っているところにつきましては先ほど言いましたように、平成27年2015年度に第三セクター改革プランを全部一律に作っております。その計画を進める中で貸付を行うときは必ず経営改善計画を作り直してもらっています。その関係でその委託料がその計画を実行するために必要な委託料というものが必要になっているということでここに記載させていただいております。コンサル料のようなものと理解していただければと思います。

【委員長】

第三者にコンサルを頼んで、そのコンサルタント費用ということでよろしいですか。わかりました。

【行革・施設管理課長】

実際には計画はできてしまっているのですがそのアドバイスということでございます。

【委員長】

いわゆる実行段階ということですね。わかりました。なぜ経営改善をしていくのに費用がかかるのかと思いました。

他にありますでしょうか。ご意見もないようですので次の議事に移りたいと思います。報告事項3になります。公共施設利用に係る受益者負担の適正化基準の見直しについて、事務局から説明をお願いいたします。

(事務局からの説明)

【委員長】

ありがとうございました。何かご質問、ご意見等ありますでしょうか？
ないようですので次に移ります。報告事項4です。令和元年度行政評価の公表について事務局から説明をお願いいたします。

(事務局からの説明)

【委員長】

説明に対するご質問、ご意見等ございませんでしょうか。

【B委員】

正直この成績表を見まして、正直にあまり達成していない状況を公表されているので、ある意味、敬意を表したいと思います。

これだけ目標値に到達しないのには3つのパターンがあるのですが、1つ目は評価の目が厳しすぎる、2つ目は目標設定が高すぎる、3つ目は本当に怠慢だったという3つが考えられます。本当に怠慢というのは考えられませんので、目標は少し頑張れば達成できるものにすればよいのではないかなと思いました。令和2年度に新しい総合計画を策定されたということですが、どうしても計画策定のときにちょっといい格好をしたくなりまして高い目標値を設定したくなるのですけれども、今度の総合計画にも高めの目標値を定めちゃったなと思ったら途中でちょっと頑張れば手の届くものにして、ちょっとみんなが頑張る気になれる達成できるような計画であってほしいと思います。

【委員長】

ありがとうございます。何かコメントありますか。

【総合政策部長】

今回のマネジメントシートは、行革・施設管理課で取りまとめていただきました。今年度から第2次総合計画がスタートしておりまして、少しこの様式自体も含めて、政策推進課でアクションプランについてしっかりと作っているところでもあります。

【委員長】

他になにかありますか。

【D委員】

この表を見ていて大変いっぱい項目があるのですが、全体としてどうなっているのか、勉強不足でよく分からない部分があるかもわからないのですが、7月から庁舎も統合されて事務作業なんかはそれなりに効率化されてきつつあるかと思うのですが分かりやすい説明でお願いするとしたら例えば、そういった庁舎統合で事務作業なんかは今までばらばらにやっていたのが集中してできるために例えば何人分作業の効率化になって、その分例えば時代が変わって新たな取り組みをしているなど分かればよかったですと思います。自分たちにわかりやすい資料があればいいなと思います。今までやらなくちゃいけなかったことにマンパワーをかけなくてもよくなって新たなところに注力したという説明があればいいと思います。

【行革・施設管理課長】

口頭で補足をさせていただいた部分もそれに当たるのかなと思います。お手元の机の上にあるものにはその細かな資料が全て書いてありますが、それを全てここに書くとなるとかなり膨大な資料になってしまいますので今回は口頭で説明させていただいたということでご理解いただければと思います。事務事業が減ったとか、そういったことについては、また行政改革実施計画、今年度から新しい行革の実施計画に取り組んでおりまして、その中の資料で、事務事業のことについては、数値的に表してまいりました。その中でご説明できるものにつきましては、そこも数だけにはなってまいりますが、そういったところにこんな事務事業がなくなって、効率化できたとか、そういったような資料を作るときに工夫させていただきたいというふうに思います。

【委員長】

よろしいですか。結果というのは、公表はされないのですよね。

【行革・施設管理課長】

公表します。

【委員長】

そうしたら先ほども質問ありましたが、進捗率0%未満が34.5%と素直に言えば高い割合を占めているということですが、今後の課題というところにおいて、こんなことをやっていくとか、市民の皆さんが期待できるようなコメントが今後の課題のところ書かれているといいなと思います。第2次総合計画に盛り込まれなかった事実が記述されているのは

いいのですが、それをどうするのかというのは住民の皆さんが気になる部分だと思います。何かそのコメントを工夫していただけないかなと思います。何か明るい期待が持てるようなことがあった方がいいと思います。

【行革・施設管理課長】

新しい総合計画も実際には盛り込まれておりませんが、当然事務事業の中で当然取り組んでおりますし、それぞれのその計画が持っておりますので、その中で当然P D C Aサイクルの中で回していかないといけないもの、福祉の計画があれば、スポーツの計画もある、いろいろな計画がございますので、その中できちんと当然取り組んでいくことであろうと思っております。ただ、少し言葉を加えさせていただきたいと思っております。

【委員長】

住民の立場からわかるような表現をしていただきたいと思います。あまりP D C Aとか専門用語が使われても住民の皆さんには分かりづらいと思いますので、市民の目線に立って、分かりやすく期待が持てるように表現してもらえればと思います。

【A委員】

地域づくり協議会と行政連絡会議で、昨夜、環境と衛生をテーマに、円卓会議をZ o o mでやりました。我々半年ほど前までは、Z o o mなんて、想像もしなかったしうまくいくなで思いませんでした。おかげさまで、市の方で31の地域に大型のディスプレイとマイク、カメラを11月に順次取り付けられると思います。今は普通のパソコンでやっているのですが、事務局長会議、それから我々の総会もZ o o mでありましたし、各事務局も慣れてきましたし、Z o o mが逆に言うと当たり前で、わざわざ地域包括の会議室まで集まって、密などと言っているより、こちらはずっといいと思っています。私もこの間、国勢調査はパソコンでどうぞみたいなこと書いてあったので、実際やってみたらあつという間に終わりましたね。やっぱりそういうものは積極的にやっていくべきだと思っています。10万円の支給の時に、各地域づくり協議会で、書き方がわからないとか、コピー取るのが面倒くさいから、交流センターでコピー取りますよということをやりました。ああいうのでも、国勢調査でも、どんどんパソコンでやってください。そうすると役所の事務量が激減する効果があると思うのです。だから、手集計よりもパソコンの方がずっと楽だと思うのです。地域づくり協議会で、パソコンでやってほしい人は行けば、貸してくれて教えてくれるし、簡単に入力できますよと。そういう地域づくり協議会と市役所との連携っていうのは、非常にいいのではないかと思うのです。先日交通市民会議でL R Tのセミナーがあったのですが、私も初めて聞いたのです。アンケート、今まで全部記述式で、来場者に全部アンケート用紙を渡して、帰りに書いて置いて行ってくださいみたいなことをやっているのです。それ全部後で手集計しないといけないわけです。男、女、年齢、南砺市から来た砺波市から来た今はアンケートアプリというのがありまして、その場でアンケートを作れるのです。Q Rコードを順番に帰り際に渡すのです。スマホで時間の空いたときに入力してくださいって言ったらコンピューターが集計してくれるのです。何にもしなくても集計できるのですよ。どんどん男女別に分けてみたり、年齢別に分けてみたりすると、瞬時にできます。市役所のアンケートなんか

で、アプリやQRコードを使えないっていう人が世の中におられるかもしれませんが、やっぱりそういうのをどんどん取り入れて、効率化をしながら、職員が手の空いた分他の仕事で頑張るとそういう形に変えていかれた方がいいのかなあとしみじみそう思っています。各地区に、今のZoomの装置がついた暁には、通達とかお願い文書なんかメールで送って、これについて明日の10時から11時15分まで担当者をご説明申し上げますから、パソコンで見てください、その場で質問を受け付けますみたいな仕事の仕方がこれからうまくいくのではないかなと思っています。

【委員長】

今日の議題は以上になります。何かその他として事務局、何かありますか。

では、予定の時間も少し超えてしまいましたが、今日、1番目の協議事項、再編計画の改訂方針について、答申をさせていただくことになりましたので、今日やるべきことはしっかりできたかなと思っております。報告事項に関しましては、また資料等に目を通していただいて、疑問点また、今後こういうような結果を見てこうしていったらいいのではないかとといったご意見等がありましたら、メールなりFAXで事務局の方へ提出していただければと思います。司会運営の仕方が悪くて、今回も時間をオーバーしてしまいましたが、長時間にわたりご協力いただき、ありがとうございます。この後はマイクを事務局にお返ししたいと思います。

【総務部次長】

それでは閉会にあたりまして、市長よりご挨拶を申し上げます。

【市長】

長時間にわたりまして、いろいろとご意見をいただきましてありがとうございます。今日はこの公共施設再編計画についての方向についてお認めをいただいたということですが、先ほど委員長にご意見いただいたように、今のところ、学校のあり方、そして部活動のあり方というの、同時に検討に入ります。そういった中で、A委員のおっしゃるように、議会ともそういう話をしているのですが、しっかり計画のあり方を検討していきましょう、そして部活動人数が減りますので部活動はどうすべきなのか、そういったことも含めて、同時に、この後検討していきます。それと同時に、具体的な今後の学校の改修のスケジュールとかいろんなことがございますので、そういったときには5年間で一回同じように見直しをしながら、確実に無駄なくやっていきましょうというのが先ほどの5年の意味でありまして、とんでもないくらい人数が減ってきて、そして本当に学校教育としてどのような教育がなされて、それがマイナスなのかプラスなのかということは、もう常時そういった情報については議論をしながらですね、進めてまいりたいと思っております。あと福祉関係については、広域圏で小矢部、砺波、南砺で福祉計画3年に1回ずつ見直しをしておりますので、そういった中で、今年がちょうど見直しの時期だと思いますが、来年度以降そういった福祉計画の中でしっかり取り組んでいくというふうに思っています。保育園については改めて小中学校のあり方と同じように、人数とか保育の質とかですね、そういったものは検討していかなければなりませんので、いろんな計画が、この公共施設再編計画の横にずらっとこうありますので専門的なところはしっかりと議論をさせていただいて、また皆様方にお示しをさせ

ていただきながら、進めていきたいと、このように思います。いろいろと長きに渡りまして、ご議論いただきましたが、令和2年度の様々な事業の進捗なんかもこの会で皆さんにお示しをさせていただきますので、そういったことも含めて、またお願い申し上げたいと思います。今A委員がおっしゃったようにZ o o mを使うなど、事務の効率化の話がありました。いろいろと検討して、まずは判子を使わないようにしようとか、今いろいろとデジタル化の話を進めています。南砺市は先駆けて、R P Aと言いますがロボットといいますか、アプリで普通の見え消しとか単純な作業を機械でやるというのも、先に進んでおりますので、そういう計画の指標があれば点数はいいわけですがけれども、大事なところがなかなか評価されてないので、各地域で、この協働のまちづくりの中でも、これだけ、小規模多機能自治がしっかりしているところの点数が非常にないのですね。ですからそういった南砺の頑張ってきたところがまたちゃんと点数にといいですか、その達成に繋がるように、B委員のおっしゃったように、市民の皆さんのやる気も我々のやる気も含めて、いろいろとある計画を、また今後取り組んでいきたいと思います。長時間にわたりましてご議論いただきましたことに感謝申し上げます、私からの挨拶とさせていただきます。本当にありがとうございます。

【総務部次長】

それでは以上をもちまして、第2回南砺市行政改革推進委員会を閉会とさせていただきます。本日は大変どうもありがとうございました。